

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は10人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第2号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 議案第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。ありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） おはようございます。

2点質問させていただきます。

106ページ、107ページ、5款繰入金にかかわってお尋ねいたします。

一般会計の繰入金が新年度1,200万円、それから財政調整基金からの繰入金も1,200万円ほど減額になっておりますが、この減額になった要因というのは何かお聞きいたします。

それから、108ページ、歳出の1款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費、役務費の11節国保データベースにかかわってお尋ねをいたします。

国保データベースシステムというのは地区単位、住所別とか学区別等というのを分析も可能ですし、個人単位の履歴についても経年比較による追跡、分析が可能だと、極めてすぐれたシステムだというふうに思いますが、昨年の本委員会での答弁では今後は地域の特性分析を行い、食生活や運動などの指導に生かしたいということでした。地域特性分析の結果はどのように出ているのかお尋ねをいたします。

以上2点です。

○委員長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 繰入金が減額した理由というところでありますけれども、国保会計全体を見まして、被保険者の減少などにより3.1%の減額となっております。一般会計からの繰入金ですけれども、こういうことがあったから一般会計からの繰入金が減少したというのではなくて、国保関係全体を見て、例えば基盤安定繰入金でしたらば低所得者の減額の市町村負担分ということで繰り入れているわけですし、財政安定化基金の分にしても国保会計全体を見た中での繰り入れということで、全体が縮小したための繰入金と考えております。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、国保データベースシステムを活用した健診データ分析という部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

特定健診の結果等がその国保データベースシステムに入るものですから、そこから抽出をして特定健診に係る分析をしているところでございます。分析結果でございますけれども、地域に分けて分析、大きく世田米、下有住、上有住というような分け方になっているわけですが、地区ごとにどのような所見があったかということで、ヘモグロビンA1C、それから収縮期血圧、それからLDLコレステロールといった部分に着目をしまして、地区ごとに分析をしたところでございます。さまざまちょっとありますけれども、例えば上有住地区には肥満の方が多いとか、あるいは世田米、上有住地区にはヘモグロビンA1Cの境界値の方が多いですよとかですね、それから高血圧の方が世田米とか上有住に多いですよといった部分、もっとさまざまあるわけですが、さまざまな分析をしておりますので、今後はそういった分析をもとに地域に入り込んで具体的な健康指導というふうに取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 繰入金の減少につきましては、全体的に縮小しているためということでございました。そこで、国保の財政調整基金の残高についてお尋ねしますが、令和元年の5月31日決算を見ますと6,000万円ほどあるわけですが、平成30年度から国保の広域化によって財政運営主体が市町村から県に移行になったわけですが、基金の適正とされる保有額、国の今までの通知ですと過去3年間の保険給付費の平均5%ぐらいだというふうに理解しているのですが、広域化によってこの基金の適正額というのに変化があるのかどうかお尋ねをいたします。

それから国保データベースですが、それぞれの世田米、下有住、上有住地区ごとにいろいろ分析をしているということでしたが、例えば五葉の大洞地区ですと胆石になる方が多いというふうに聞いております。多分石灰石の山が近くにあつて、そういう溶けて流れているということもあるのかなと思うのですが、地区によってモデル地区を設定して具体的な予防につなげていくというのはいかがなものかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木春一君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 国保の財政調整基金の残高ですけれども、30年度決算で6,000万円ほどとなっております。国の示した適正額というところでありまして、国保の広域化に伴いまして、県にも同じような基金が設置されております。市町村の幾らぐらい持っているのが適正ということはなくなったところでありまして、国保の広域化に伴いまして、かかった医療給付費分は全て県の普通交付金で交付されるということになっておりますので、医療費が支払いができないということはありません。ただし、県に納める納付金を算定するに当たりまして医療費係数というのがかかってきますので、やはり医療費が多くなるとその係数が高くなっていくというところで、医療費の削減というのは引き続き行っていかなければならないものであると考えております。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今、委員からお話がありましたとおり、地区別のそれぞれの特徴というのは恐らくあるものだろうなというふうに思っておりますので、今おっしゃいましたとおりモデル地区等を設定しまして、そこを例えば生活習慣の改善といった部分とかを重点的に取り組んで、その成果を見ながら各地区に広げていくというようなことも取り組んでいければいいのかなというふうに思っております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、議案第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第3号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、議案第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計予算の審

査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点伺います。

130ページ、歳出、5款地域支援事業、1項包括的支援事業・任意事業、1目包括的支援事業・任意事業、12節委託料の説明、生活支援コーディネーター設置事業委託料について伺います。この生活支援コーディネーター設置事業は町長の施政方針演説にもあった、支え合う共生の町住田実現のためにも大変重要な事業だと思います。現在、どのような体制で、または人員でどのような活動をしているのでしょうか。

2点目、130ページ、同、18節負担金、補助及び交付金の説明、成年後見制度利用支援事業助成金50万4,000円について伺います。現在、町内には12名の後見人がいるようですが、現状をもう少し詳しく紹介していただきたいと思います。

以上です。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず1点目の生活支援コーディネーター設置事業委託料についてでございますけども、令和元年度につきましては社会福祉協議会さんのほうに1名配置をお願いしまして活動をしているところです。主な中身としましては、高齢者の生活支援サービス体制を構築するということで個別の訪問でありますとか、あるいは個別の訪問をして生活支援相談をする。それから、さまざまな会議に参加をするということです。それから認知症カフェに参加をする。それから「おおまた買い物ツアー」等を実施しているわけですが、そういった部分で集落支援員との連携を図りながら各地域に入って、高齢者の皆さんの生活支援なり相談に応じていくというような役割を担っているものでございます。

それから、成年後見制度の利用支援事業助成金というところの部分でございますけども、先ほどおっしゃいました町民後見人等の兼ね合いはここはない助成金でございますけども、町民後見人につきましては委員おっしゃいましたとおり、今12人要請をされておまして、昨年度要請をしまして、今年につきましてはフォローアップ講座ということで、まだ具体的な成年後見の取り組みに至っていないものですから、知識の習得という部分に取り組んでフォローアップ講座というのを今年実施をしているところでございます。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について、生活支援コーディネーターについて伺います。

現在の体制で十分だとお考えでしょうか。人員的、地域的な拡充、活動内容の多角化についてどうお考えなのか伺います。

それから2点目、先月22日、二戸市のカシオペア権利擁護支援センターの小野寺幸司氏による講演会がありました。そのことを踏まえ、体制の構築など今後町としてこの成年後見制度にどのように取り組んでいく考えかお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 1点目の生活支援コーディネーターにつきましては、いずれ各地域にありますさまざまな地域ごとの特性のある高齢者にかかわる課題があると思いますので、そういった部分をそれぞれコーディネートする役割を担ってもらいたいと思っておりますので、現在1名の配置ということでございますが、令和2年度は2名をぜひ配置したいと思っておりますので、そういう体制で町内をカバーしていただければありがたいなというふうに思っております。

それから2点目の成年後見制度の今後の体制づくりというお話だったと思いますが、現在まだその体制づくりはできていない状況でございますが、令和2年度の事業の中ではそちらのほうは一般会計になるわけですが、成年後見センターというような立ち上げに向けての準備段階の年にしたいと思っておりますので、将来的には成年後見センターを立ち上げるような形にもっていければいいのかなというふうに思っております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 131ページの5款地域支援事業、1目の介護予防・生活支援サービス事業の12節から17節、14節にもありますが、地域包括支援センターのシステムの導入ということで、730万円ほど、それからネットワークで300万円弱計上されているわけですが、約1,000万円ほどかかるということですが、このシステムの導入によってどういうことができ、利便性とか効率が高まるのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 地域包括支援センターシステムの関係でございますが、これにつきましては町内に新しく地域密着の事業所が新規にできたわけですが、その部分とのネットワークをつなぐ認証システムも含めましてなんですけれども、ネットワークをつなぐということでその事業者さん側にも機器を置いてうちのほうにある機器とつなげて診

療報酬の請求のやりとりができるようなシステムを構築するということでございます。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、2台ということなんでしょうかね。地域密着の町内にできたところとつなぐということですが、多分これには高齢者台帳とかそういうふうなものもさまざまなものが構築できると思うんですが、いろんな形で未来ネットの環境もあるわけですが、そういうところとのデータのやりとりというのはそれは可能なかどうか。このシステムとですね。お聞きします。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今回構築するシステムと未来かなえネットとのつながりというのはございません。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、議案第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第4号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、議案第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、議案第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第5号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、議案第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計予算の審

査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点伺います。

23ページ、支出、1款水道事業費用、1項営業費用、1目総務費、14節委託料の説明、公営企業会計システム保守委託料について伺います。

この項目は下水道のほうにもあります。同じ会社に委託しているのでしょうか、別々の会社なのでしょうか。

○委員長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 公営企業会計システムの委託業者ですけれども、簡水、下水とも同じ業者に委託をしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 同じ会社に委託しているのであれば、もちろん全部が同じではないんですけども、恐らく推測するに非常に似通ったシステムだと思うんですけども、この簡易水道と下水道の委託料金、同じようなものを使っているとすれば料金の振り分けというか、そういうものはどうなっているのか、どういうふうな考え方でやられているのか伺います。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 簡水、下水ですけれども、それぞれ受益者の割合に応じて負担金を割り当てているということでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 全般的なことでお伺いいたします。

まず担当の建設課の皆さんにあらましては複式簿記を職員になって習うと、まさか思ってもいなかったんだと思いますが、課長以下職員の皆さんがいろんな研修会に出かけてその資格も取られたということで、まずその努力に対しまして敬意を表したいと思います。そこでお尋ねいたしますが、今回初めて公営企業会計上の書式とございますか、つくって見たわけ

ですが、今回つくってみて、本来的に適切な原価計算に基づく料金水準の設定をするというのがこの公営会計の大きな意義になるわけですが、つくってみての料金水準の見通しというのはどういうふうに捉えているのかお聞きいたします。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 現時点で初めて予算書のほうを作成させていただきました。大きな違いは減価償却費が今回予算書のほうに計上されるということで、ここが非常に大きな違いであります。この減価償却費そのものは収益的収支のほうに計上するんですけども、資本的収支のほうで減価償却分につきまして将来的な見通しも含めまして、さまざま検討できているところでありまして、使用料につきましてはまずは決算を確定してからというようなことで考えていきたいと思っております。考え方といたしましては、まずは適切な、あるべき料金の姿というものを模索していきたいと思っておりますし、その上で経営のみではなく社会的、福祉的な役割も果たしておりますので、そのことも踏まえまして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。まずあるべき姿をこれから目指していくということでございます。そこで日々の実務的なところになりますが、職員の皆さんは二、三年で課を異動されるわけですが、今回まずいろいろな資格も取られて対応していただいたようですけども、実際に職員の方が変わった場合に日々の仕分けの実務負担とか、あるいは複式簿記による日々の仕分けなんかも出てくるわけですが、これがどのような形で引き継がれていくのか、例えば専門の方をそこに置くとかいう形なのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） この公営企業化に向けましては、職員を増員しながら町としても取り組んできたわけです。その中においてやはり事務の引き継ぎがきちんとなされていくと思っておりますので、その複数の人の配置の中で日々の事業を継続して引き継いでいくという形になるかと思っております。

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点お伺いします。

1 3ページの減価償却費について伺います。4月から始まる簡易水道事業会計ですが、移

行するに当たって固定資産の個別の取得価格、取得時期、耐用年数、現在の価格などは明細書がないのでわかりませんが、施設の更新や修理などの判断材料にもなるので必要だったかなと思います。初年度の減価償却費については、法定の償却費を計上し、償却不足がないかをお伺いします。

2点目は14ページになります、貸倒引当金についてお伺いします。債権の回収不能による損失に備えるために個別に回収の可能性を検討し回収不能見込み額を計上しているとしていますが、個別の分類資産による判定で引き落とし計上しているのかお伺いします。

3点目は期首の未収金が430万円ですが、期末では195万2,000円になるとしてあります。どのような方法で未収金回収して圧縮するのかをお伺いします。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） まずは1点目の減価償却費に対して不足がないかという部分でございませけれども、不足がなく計上したと考えております。

2点目の貸倒引当金の関係なんですけれども、済みませんもう一度お願いします。

○委員長（佐々木春一君） 再質問。

○3番（佐々木初雄君） 貸倒引当金は、未収金期首で430万円ほどあるわけですが、それに対する引当金計上だと思うんですが、未収金は去年の決算までですと20年以上も前からずっとあって430万円ほどになっているんですが、未収金の貸し倒れを計上するには、1分類、2分類、3分類、4分類とか分類があると思うんです。それによって引当金を計上するというのが会計処理だと思うんですが、それに基づいて計算している金額なのかどうかということの伺いでございます。

○委員長（佐々木春一君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 貸倒引当金につきましては、水道使用料に対するものでございます。未収金の部分でございますけれども、未収金につきましては今回公営企業会計に移行するということが官公庁会計の部分の未収金ということでございます。

○委員長（佐々木春一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○委員長（佐々木春一君） 再開します。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 未収金につきましては先ほど申し上げましたとおり、令和元年度の官公庁会計の部分に係る未収金ということになります。貸倒引当金につきましては、水道使用料等の滞納額の中でこれから回収が見込めないと判断したものを計上しているというところでございます。

期首と期末の未収金の関係でございますけれども、これは先ほど説明した部分と重複いたしますが、官公庁会計がこの3月で切れるということになりまして、官公庁会計の平成元年度分の収入、例えば3月の水道使用料等ということになりますけれども、これが期首の未収金ということになります。期末の未収金でございますが、これは令和2年度の使用料に係るものということで、期末、期首はそういうふうな区分けになります。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 委員長より申し上げますが、会計システム変更に伴ってそれぞれ意思疎通、中身を確認する意味でこれらの説明、整理をしながら、監査委員あるいは議員に今回の予算書をもとに詳細説明の部分があつたらそれを提示していただくよう要望して、3番議員の質疑を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、議案第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第6号の質疑

○委員長（佐々木春一君） 次に、議案第6号 令和2年度住田町下水道事業会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木春一君） これで、議案第6号 令和2年度住田町下水道事業会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

○委員長（佐々木春一君） これまで各会計ごとに質疑を行いましたが、これから各会計予算全部について総括質疑を行います。

発言を許します。

10番、高橋靖君。

○10番（高橋 靖君） 10番、高橋であります。

令和2年度当初予算案に対する総括質疑を行います。

先ほどまで令和2年度一般会計、特別会計、各事業会計予算について、3日間にわたり慎重審議がなされました。

重複する点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

1点目は、新型コロナウイルス対策についてであります。

今、新型コロナウイルスの発生国を初め、世界中で感染対策に取り組んでいることが連日報道されております。日本においても全国的な蔓延が様相できるようなありさまでございます。また、正確性を欠く情報も混在し、不安と懐疑心が渦巻き過去に起きたオイルショック時の社会現象にも似た状況になっています。そのような中で、本町においても感染防止、対応策等が求められると考えますが所見を伺います。

2点目は、木工団地2事業体の経営についてであります。

川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実強化を推進する中で、木工団地2事業体の経営の安定化を最優先課題としております。事業体の経営については、事業体が公認会計士に経営分析を依頼し、その分析結果報告を受け、町においても検証がなされているところではありますが、2事業体の経営と融資償還金に対する対応などを判断する時期が近づいていると考えることから、今後、どのように進めるのか伺います。

3点目です。3点目は、財政見通しについてであります。

財政健全化判断比率等の数値は県下でも良好であると考えます。今後、上有住地区公民館建設、地域情報通信基盤施設の維持、また老朽化した町所有の物件の解体などの対応にかか

る経費等も考えられる。それらを踏まえた今後の財政見通しについて伺います。

4点目は、防災対策についてであります。

近年、地球温暖化による異常気象で自然災害が全国で多発しているところです。本町においても、台風や大雨等により大きな被害が発生しており、将来起こり得る災害に備える必要があります。町民への意識啓発や消防団と自主防災組織との連携などが重要と考えられます。消防団員の減少等の課題もあり、今後、消防団等の装備の充実や組織再編、育成をどのように進めるのか伺います。

5点目は、地域医療体制についてであります。

町内の開業医が閉院したことにより、住田地域診療センターが地域診療の核であります。これまでも診療センターの充実については、県に対し要望活動を行ってきたところですが、医療資源の不足などから難しい状況にあります。このような中、過日、医師養成奨学金制度による医師養成効果が医療現場で着実に広がっているとの報道があり、医師確保の大きな前進として今後期待されます。このようなことを踏まえ、今後、本町における医療の充実に係る要望活動をさらに強化すべきと考えます。どのように捉えているのか伺います。

6点目は、農業の振興についてであります。

町長の施政方針演述では、本町の農業課題として、農業従事者の高齢化、後継者と担い手不足、遊休農地の増大などを挙げ、課題解決のため効果的な取り組みを推進するとしています。これまでも営農活動への支援を行って効果を出してきたと考えますが、さらなる成果を求める具体的な取り組みを伺います。

7点目は、教育環境の整備についてであります。

今定例会の一般質問でもありましたが、改めてお伺いします。児童生徒数が減少する中で、よりよい教育環境整備をするため、令和2年度中に保護者、地域住民の意識調査を実施するとしています。一般質問の答弁では、一定の工程説明がありました。教育委員会としては児童生徒数の減少により、教育現場で生じている諸課題に対し、内部において協議していると考えます。教育環境の整備に当たり、町民意識調査とは別に教育委員会としての見解をどの時点で町民に示すお考えかお伺いいたします。

以上、7点について予算審査の総括質問といたします。

○委員長（佐々木春一君） ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時15分

○委員長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留しました10番、高橋靖君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私からは、1点目の新型コロナウイルス対策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症は、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に患者が発生し、以降、国内でも感染者や感染地域が拡大していることから、本町では2月18日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、住田テレビ静止画告知、ホームページ、広報すみた、チラシの全戸配布などにより町民への正確な情報提供に努めているところであります。

また、2月25日に政府が示した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に基づき、町主催の各種イベント、行事、会議などの開催に関する考え方を情報共有し、高齢者や基礎疾患を持つ方々を対象としている行事等については自粛を要請する対策をとっているほか、3月3日からは、町内小中学校を春休みまで休校とするなどの対策をとっているところであります。

新型コロナウイルス感染症の流行は今まで誰も経験したことがなく、未知な部分が多くあり国民の不安も大きいことから、マスクやアルコール消毒薬買い占めなどさまざまな社会現象が起きていることは承知しているところであります。

いずれにしましても町の最大の役割は、町民へわかりやすく正しい情報を提供して冷静に対応することを呼びかけ、何よりも感染者が出ないよう感染症予防対策を講ずることが第一でありますので、不要不急な外出を自粛する協力要請や、一人一人のせきエチケットや小まめな手洗い、そしてアルコール消毒など感染症防止策への協力の周知に引き続き努めてまいります。

また、私個人も過去に79年ぶりに国内に発生した鳥インフルエンザ等の際に、国の防疫指針作成の委員を務めた経験も踏まえ、感染症としての対処マニュアルをより現実的なものに見直しを図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私から、2点目の木工団地2事業体の経営についてお答えします。

三陸木材高次加工協同組合、協同組合さんりくランバーの2事業体の経営状況ですが、今年度につきましても気仙プレカット事業協同組合の協力により12月末現在では両事業体の決算状況は黒字は確保されたところです。ただ、両事業体とも資金繰りが厳しく、町への債務の返済が滞っており、経営が厳しい状況には変わりがないところです。

また町の債権回収につきましては、事業体から公認会計士による財務事業調査報告書の提出を昨年9月末にいただいているところですが、事業運営、返済計画等について具体的な報告がいまだにないことから、再度、催告書により財務事業調査報告書の分析結果をもとにして、弁護士、公認会計士などの指導を受けながら、具体的な事業運営、返済計画等の提出を求めているところであります。

町においても委員御質問のとおり、公認会計士を依頼し、2事業体から提出されました財務事業調査報告書の再分析を行ったものです。今後につきましては町で依頼した公認会計士の分析結果、そして2事業体からの報告により、町の顧問弁護士や公認会計士等の御意見をいただきながら整理し、対策チームで検討を行い、議員の皆様と協議をしながら今後の判断をしてまいりたいと考えているところです。

私からは、以上です。

○委員長（佐々木春一君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私からは、4点目の防災対策についてお答えをいたします。

さまざまな災害が発生している昨今、本町はもとより日本全体で防災、減災に対する関心が高まってきていると捉えております。公助1割、共助2割、自助7割と言われていたとおり、防災の基本は自助、共助にあります。防災対策には日々取り組んでおりますが、気象状況の激変、あるいは限られた職員数などにより、突発的で激甚な災害に対して、行政主導の対応には限界感があること、防災対策を維持向上させていくためには住民主体の防災対策、避難対策に重心を移していく必要性を感じております。

委員御質問のとおり、地域防災の核となるのは地元精通した消防団と自主防災組織であります。消防団におきましては、団員数の減少から組織再編が議論されようとしておりますが、団員数であったり、従来の火災防御の観点、水防の観点、防御する地域の範囲であったり、さまざまな観点から検討が進められるものと捉えております。また、消防団の施設や設備につきましては、屯所整備、消防ポンプ車など、年次計画のもと順次更新等を図っております。

ますし、地区本部には衛星携帯電話、発電機等を配備しております。今後必要となってくるとされる装備品等につきましては、順次、計画的に配備を進めるとともに、実際に活用した訓練を行うよう進めてまいります。ソフト面におきましては、自主防災組織の役割の明確化、防災士取得の後押しなど、リーダー育成を進めながら地域の防災力の向上、自立した行動につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（佐々木春一君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは、3点目の財政見通しについて答弁させていただきます。

委員おっしゃるとおり、平成30年度健全化判断比率等の算定結果では、一般会計に赤字がどの程度あるかを示す実質赤字比率、全ての会計でどの程度赤字があるかを示す連結実質赤字比率ともに比率はなく、借金の返済が一般財源をどの程度圧迫しているかを示した実質公債費比率は6.9ポイント、前年度の平成29年度に比べ0.8ポイント上昇しました。一般会計でどの程度負債があるかを示した将来負担比率は、将来負担比率が充当可能財源等を下回った、将来負担がマイナスの状態であり、県内でも比較的健全な状況で、今後も健全財政を維持していく必要がある領域に位置する自治体の一つであります。

今後の財政の見通しとしましては、しばらくの間、起債の元利償還金が7億円前後で推移する高どまりの状況となり、実質公債費比率も同様の傾向になるものと捉えています。令和2年度は、上有住公民館整備事業、町営住宅整備事業のハード事業が計画されております。また、公共施設等の個別管理計画策定、中心地域活性化計画、関連する庁舎周辺整備、木造仮設住宅団地地利活用の検討、滝観洞周辺整備などの検討協議、さらには情報通信基盤施設利活用アクションプランの策定がされ、令和3年度以降、検討協議に基づく事業の順次実施計画が策定されていくと想定されます。人口減少が進む中、各施設の改修及び整備事業や各種事業の必要性、将来性、適正などの精査をより丁寧に行い、優先順位や実施時期などを財政状況と照らし合わせていく必要性がさらに増していくものと思われまます。現在と同様に、交付税措置の有利な起債を活用し、かつ基金残高を大きく減少させることがなければ、健全な水準を維持できるものと思われまます。

私からは、以上です。

○委員長（佐々木春一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私の方からは、5点目の地域医療体制についてお答えいた

します。

厚生労働省が昨年公表しました医師偏在指標では、本県の医師充足度は全国最下位となっており、医師不足は深刻化している状況です。岩手県は医師確保のために医師養成奨学金制度を創設し、医師確保計画を策定しながら各医療圏ごとに目標人数を設定し、医師が充足されるように取り組んでいるところです。先般、令和2年度に県内公的病院に配置される奨学金養成医師の配置見通しが公表され、県内9医療圏に76人の奨学金養成医師が配置となり、気仙医療圏には5人配置の予定となっているようですが、住田地域診療センターに配置されるという情報は現在のところまだ入ってきておりません。このまま順調に医師配置が進めば県内の医師不足の解消が大きく期待されるところでありますが、奨学金養成医師が義務履行を終えた後も岩手県内に残り、地域医療の一翼を担ってもらえるような環境整備を図ることが今後の課題であると捉えています。

医療資源が少ない本町において、住田地域診療センターは地域医療の中核であり、地域医療を守るには医師の確保が欠かせないことから、本町では毎年、住田地域診療センターへの医師配置及び医療体制の充実強化を県に要望しているところです。医師配置の実現は非常に厳しい状況ではございますが、さまざまな機会を捉えて県に対し本町の医療現状を継続して訴えていくとともに、住田町地域医療対策協議会と連携を図りながら要望活動をさらに強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木春一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、6点目の農業振興についてお答えいたします。

さらなる成果を求める具体的な取り組みということではありますが、本町の農業には多くの課題があり、この課題を乗り越えていくために仕事として成り立つ農業としていく必要があると考え、農業振興に取り組んでいるところであります。

具体的取り組みとしましては、地域おこし協力隊員を活用した第三者承継の取り組みや、遊休農地を有効に活用しようとする耕畜連携の取り組みである子実トウモロコシの栽培の推進など、新たな事業を展開、進めることにより取り組んでいるところであります。個々の農家の支援と合わせまして、地域の取り組みに対する支援についても継続しながら、さらなる成果を目指し農業振興に取り組んでまいります。

私からは、以上です。

○委員長（佐々木春一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 私からは、7点目の教育環境の整備についてお答えいたします。

今議会の教育長、教育行政演述では、よりよい教育環境の整備について一定の方向性とスケジュールをお示しできるように、慎重に検討を進めてまいりたいと述べたところであります。一般質問ではお二人の議員から、そのことについて御質問をいただきました。その中で、今後各学校のPTAの役員会や総会の場での説明と、保護者や地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、その上で一定の方向性とスケジュールをお示しして、さらに御意見をいただく機会を検討して、令和4年度までに具体的な方向性を固めて令和5年度からの地域教育振興基本計画への登載と整備への具体的な動きにつなげていきたいとお答えしたところであります。

御質問は、それとは別に教育委員会としての見解をどの時点で町民へ示す考えかとのことですが、教育委員会といたしましては内部において検討を始めたところですので、一般質問でお答えしたとおり、説明の場での御意見やアンケート調査の状況を分析、検討し、令和4年度中の具体的な方向性の提示を目指し、仮称ではありますが、構想委員会、準備委員会など組織を立ち上げ、協議し、その際に町民の皆様にお示しできればと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木春一君） これで、総括質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長（佐々木春一君） これから、一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3番、佐々木初雄であります。

令和2年度住田町一般会計予算、特別会計予算、簡易水道事業会計予算及び下水道事業会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

昨年10月に発生した台風19号は、本町において初めて大雨特別警報が発表され、改めて防災対策と自助、共助の大切さが重要なことが感じられたところであります。住田町人口

ビジョン・総合戦略・総合計画が策定、実施され5年が経過し、次期計画の策定に向けて取り組んでいます。

医食住の充実を掲げる神田町政は、人口減少など多くの課題がある中、町民の福祉の向上を願い、「支え合う共生の町」を実現するために取り組んでいるところです。

令和2年度当初予算は予算審査特別委員会において3日間にわたり慎重審議が行われました。予算規模は一般会計の総額は50億円で、前年度当初予算比2億4,700万円の増であります。これは上有住地区公民館の建てかえや町営住宅の整備などが大きな要因であります。これまで特別会計で行っていた簡易水道事業特別会計と下水道事業特別会計は、新年度から住民サービスを将来的にわたって継続するため、公営企業会計処理で経営も鑑みながら安定した飲料水の確保と水質の保全に努めるとしています。一般会計歳入では、町税などの自主財源は15億877万円で構成比30.2%、地方交付税など依存財源は34億9,123万円で構成比69.8%であり、依存財源に大きく頼る予算編成となっております。

主な歳出は、新規事業では、産業の振興を目指して農をつなぐプロジェクトとしての地域おこし協力隊設置事業、未来に向けての森林経営管理事業、そして利用者の暮らしの環境の向上に向けた高齢者生活福祉センターの改修などで、継続事業を含めた施策の展開で町民の所得の向上と福祉の充実を期待するものであります。

子育て支援では、新すみた幼児教育（保育）プランを基本とし、就業前教育と小学校の滑らかな接続を進めながら家庭と連携し、自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性及び想像力を育成し、令和2年度が4年を期限とした委託期間の最終年度である地域創造学の活動は、関係者からの注目も高いことから、継続して指定を受けられるよう努めるとしています。

また、町民の皆さんが生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割がますます重要なことから、スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができる生涯スポーツの推進を図るとしています。

一方、森林林業日本一を目指すまちづくりに向けた、木工団地2事業体の経営健全に向けた課題も多くありますが、総じて限られた予算の中で優先度に応じた予算配分で、住民の福祉施策の実現を目指し、商施策に意欲を感じずる予算であると評価します。

以上のことから、令和2年度の予算案について賛成するものであります。

議員各位の御賛同を賜り、イッセをお願い申し上げ、賛成の討論といたします。

○委員長（佐々木春一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木春一君） これで討論を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長（佐々木春一君） これから、各議案ごとに採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号 令和2年度住田町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、議案第1号 令和2年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、議案第2号 令和2年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、議案第3号 令和2年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、議案第4号 令和2年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、議案第5号 令和2年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和2年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○委員長（佐々木春一君） 起立全員であります。

したがって、議案第6号 令和2年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木春一君） これで本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 11時37分